

【女性活躍推進法に基づく行動計画】

海外電力調査会は、女性職員の就業継続とキャリア形成を支援し、活躍を一層推し進めるため、次のように、女性活躍推進法に基づく行動計画を策定します。

1. 計画期間

○2019年4月1日～2024年3月31日

2. 当調査会の課題

○管理職に占める女性の割合を高める必要がある。

3. 目標

○2021年度までに、職員の有給休暇取得率を80%以上にします。

○2023年度までに、管理職に占める女性の割合を10%以上にします。

4. 取組内容と実施時期

(1) ワーク・ライフ・バランスの推進（両立支援）2019. 4～

○取組1. 両立支援策の充実

・様々なライフイベントを迎えている職員が、働き続けやすい労働環境を整備する。

○取組2. 休暇取得の促進

・様々なライフステージにある職員が、仕事と生活の調和を図り働きやすい労働環境を整備する。

(2) キャリア形成の組織的支援の整備（活躍支援）2019. 4～

○取組1. 個人別キャリア形成の充実

・個人ごとに計画的な育成（専門性や職域を広げる業務付与等）を行うとともに、面談等の各種機会を捉えた意見交換等を通じて、育成課題を抽出し、能力開発に繋げる。

○取組2. キャリア形成研修会の展開

・キャリア形成に関する階層別研修（初級層を対象としたキャリア意識醸成研修、中級層を対象としたマネジメント研修等）を実施する。

以上